

❖ インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ ❖

市では10月から、高齢者や幼児・小学生・中学生を対象としたインフルエンザ予防接種を開始します。予防接種はインフルエンザの発症予防に役立ち、たとえ発症したとしても重症化を防ぐことができます。予防接種を希望される人は、流行する前に早めに受けましょう。

また、65歳以上の人は、今年度の肺炎球菌予防接種の対象となっているかを確認し、予防接種を希望する場合は期限までに済ませましょう。

《高齢者インフルエンザ予防接種（定期予防接種）》

- ▼対象…郡上市に住所を有する満65歳以上の人やまたは60歳以上65歳未満で特定の疾患を有する人
- ▼費用…自己負担は1500円、生活保護を受けている人は無料（自己負担分を市が助成します）

《高齢者肺炎球菌予防接種（定期予防接種）》

- ▼対象…郡上市に住所を有する令和2年3月31日現在の満年齢が65・70・75・80・85・90・95および100歳以上の人、または60歳以上65歳未満で特定の疾患を有する人（これまでの接種歴により、対象とならないこともあります）
- ▼費用…自己負担は3000円、生活保護を受けている人は無料（自己負担分を市が助成します）

《小児インフルエンザ予防接種（任意予防接種）》

- ▼対象…郡上市に住所を有する小学6年生までの幼児・児童及び中学1年生～3年生
- ▼費用…小学6年生までは、2回目の接種費用のうち3000円を助成します。（1回目の接種費用の助成はありません。）中学生は、基本1回の接種に対し1500円を助成します。接種費用との差額は自己負担となります。
- ▼持ち物…母子健康手帳を必ず持参してください。

実施期限…令和2年3月31日（休診日は除きます）

申し込み方法…市内の委託医療機関に直接申し込みください（実施していない医療機関もあります）

問い合わせ…健康福祉部健康課（やまつつじ内）

☎ 88・4511

令和元年度 郡上みらい会議の開催について

第2次郡上市総合計画前期基本計画の計画期間が令和2年度末で終了することから、本年度より後期基本計画の策定作業を進めています。策定にあたり、まちづくりの主人公である市民のみなさんの「想い」や意見を計画に盛り込むため、4つの分野で「郡上みらい会議」を開催します。2回目である今回は、「子ども子育て」の分野をテーマに、ワークショップ形式で行います。

参加を希望される場合は、電話またはメールにて申し込みください。両会場とも託児を準備しますので、必要な場合は、申し込みの際にご依頼ください。

テーマ：子ども子育て

日時：10月24日（木）午前10時～午前11時30分

場所：白鳥ふれあい創造館 2F 交流ホール

申込期限：10月18日（金）午後5時まで

日時：10月31日（木）午前10時～午前11時30分

場所：市総合文化センター 2F 多目的ホール

申込期限：10月25日（金）午後5時まで

【問い合わせ先・申し込み先】

市民協働センター TEL 88-2217

E-mail kyodo-c@gujo-tv.ne.jp



阪神淡路大震災の死因の約8割が家具転倒や建物倒壊による圧死や窒息によるものです。家具転倒防止用品で固定することや、重い物を下に収納して重心を低くすることで倒れにくくすることが出来ます。また、大きな家具から離れた場所で寝ることも対策の1つです。

①家具の固定

郡上市には、長良川上流断層帯があることをご存じでしょうか。この断層帯によって地震が発生した場合、震度6以上と予想されています。地震は事前に対策を講じることで、被害を軽減することが出来ますので、その対策の一部を紹介いたします。

地震に備えを！



郡上市消防本部



②家の耐震化

昭和56年5月31日以前に着工された家は、旧耐震基準を基に建築されており倒壊のリスクがあります。建設部都市住宅課へ申請することで、木造で条件を満たしていれば無料で診断を受けることができ、耐震化工事が必要と判断されれば助成を受けることができます。



③非常食の準備

非常食や水分は、3日から1週間分が必要と言われます。家族の人数分を準備して、定期的に期限等の確認をしましょう。

備えあれば憂いなし。紹介した地震対策の中には、今日からできるものもありますので、実践してみましよう

☎ 消防本部
67・0119